

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例

制定 昭和29年岐阜県条例第36号

改正 昭和29年岐阜県条例第43号、昭和29年岐阜県条例第48号、昭和29年岐阜県条例第51号
昭和30年岐阜県条例第1号、昭和30年岐阜県条例第9号、昭和31年岐阜県条例第17号
昭和31年岐阜県条例第30号、昭和31年岐阜県条例第38号、昭和32年岐阜県条例第38号
昭和33年岐阜県条例第15号、昭和35年岐阜県条例第12号、昭和38年岐阜県条例第9号
昭和44年岐阜県条例第27号、昭和48年岐阜県条例第32号、昭和57年岐阜県条例第8号
昭和60年岐阜県条例第15号、平成15年岐阜県条例第7号、平成15年岐阜県条例第8号
平成15年岐阜県条例第66号、平成15年岐阜県条例第67号、平成16年岐阜県条例第29号
平成16年岐阜県条例第30号、平成16年岐阜県条例第40号、平成16年岐阜県条例第41号
平成16年岐阜県条例第42号、平成17年岐阜県条例第10号、平成17年岐阜県条例第37号
平成17年岐阜県条例第86号、平成17年岐阜県条例第90号、平成18年岐阜県条例第13号

警察署の名称、位置及び管轄区域は、別表のとおりとする。

別表

名 称	位 置	管 轄 区 域
岐阜県岐阜中警察署	岐阜市	岐阜市のうち東海道線及び高山線以北で長良川以南の区域
岐阜県岐阜南警察署	岐阜市	岐阜市のうち東海道線及び高山線以南の区域 (柳津町の区域を除く。)
岐阜県岐阜北警察署	岐阜市	岐阜市のうち長良川以北の区域
岐阜県各務原警察署	各務原市	各務原市
岐阜県岐阜羽島警察署	岐阜市	岐阜市のうち柳津町の区域、羽島市、羽島郡
岐阜県海津警察署	海津市	海津市
岐阜県養老警察署	養老郡養老町	大垣市のうち上石津町の区域、養老郡

岐阜県垂井警察署	不破郡垂井町	不破郡
岐阜県大垣警察署	大垣市	大垣市（上石津町の区域を除く。）安八郡
岐阜県揖斐警察署	揖斐郡揖斐川町	揖斐郡
岐阜県北方警察署	本巣郡北方町	瑞穂市、本巣市、本巣郡
岐阜県山県警察署	山県市	山県市
岐阜県郡上警察署	郡上市	郡上市
岐阜県関警察署	関市	関市、美濃市
岐阜県加茂警察署	美濃加茂市	美濃加茂市、加茂郡
岐阜県可児警察署	可児市	可児市、可児郡
岐阜県多治見警察署	多治見市	多治見市、瑞浪市、土岐市
岐阜県中津川警察署	中津川市	中津川市
岐阜県恵那警察署	恵那市	恵那市
岐阜県下呂警察署	下呂市	下呂市
岐阜県高山警察署	高山市	高山市、大野郡
岐阜県飛騨警察署	飛騨市	飛騨市

附 則〔昭和29年6月30日岐阜県条例第36号〕

この条例は、昭和29年7月1日から施行する。

附 則〔昭和29年10月29日岐阜県条例第43号〕

この条例は、公布の日から施行し、静波村に関する改正規定は、昭和29年7月1日から、坂本村に関する改正規定は、昭和29年7月10日から、富野村及び本郷村に関する改正規定は、昭和29年9月10日から、その他の規定は、昭和29年11月3日から施行する。

附 則〔昭和29年12月4日岐阜県条例第48号〕

この条例は、公布の日から施行し、海津警察署の項は、昭和30年1月15日、関警察署の項は、

昭和30年1月10日から適用する。

附 則 〔昭和29年12月22日岐阜県条例第51号〕

この条例は、昭和30年2月11日から施行する。

附 則 〔昭和30年1月28日岐阜県条例第1号〕

この条例は、公布の日から施行し、土岐市に関する改正規定は、昭和30年2月1日からそれぞれ適用する。

附 則 〔昭和30年3月24日岐阜県条例第9号〕

この条例は、昭和30年4月1日から施行する。

附 則 〔昭和31年3月30日岐阜県条例第17号〕

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 〔昭和31年8月24日岐阜県条例第30号〕

この条例は、公布の日から施行し、昭和31年8月25日から適用する。

附 則 〔昭和31年10月2日岐阜県条例第38号〕

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 〔昭和32年11月29日岐阜県条例第38号〕

この条例は、公布の日から施行し、昭和32年11月1日から適用する。

附 則 〔昭和33年3月20日岐阜県条例第15号〕

この条例は、昭和33年4月1日から施行する。

附 則 〔昭和35年3月24日岐阜県条例第12号〕

この条例は、昭和35年4月1日から施行する。

附 則 〔昭和38年3月26日岐阜県条例第9号〕

この条例は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則 〔昭和44年7月8日岐阜県条例第27号〕

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 〔昭和48年7月18日岐阜県条例第32号〕

この条例は、昭和48年8月27日から施行する。

附 則 〔昭和57年3月26日岐阜県条例第8号〕

この条例は、昭和57年4月1日から適用する。

附 則 〔昭和60年3月29日岐阜県条例第15号〕

この条例は、昭和60年7月1日から施行する。

附 則 〔平成15年3月19日岐阜県条例第7号〕

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則 〔平成15年3月19日岐阜県条例第8号〕

この条例は、平成15年5月1日から施行する。

附 則 〔平成15年12月18日岐阜県条例第66号〕

この条例は、平成16年2月1日から施行する。

附 則 〔平成15年12月18日岐阜県条例第67号〕

この条例は、平成16年3月1日から施行する。

附 則 〔平成16年10月7日岐阜県条例第29号〕

この条例は、平成16年10月25日から施行する。

附 則〔平成16年10月7日岐阜県条例第30号〕

この条例は、平成16年11月1日から施行する。

附 則〔平成16年12月16日岐阜県条例第40号〕

この条例は、平成17年2月1日から施行する。

附 則〔平成16年12月16日岐阜県条例第41号〕

この条例は、平成17年2月7日から施行する。

附 則〔平成16年12月16日岐阜県条例第42号〕

この条例は、平成17年2月13日から施行する。

附 則〔平成17年3月23日岐阜県条例第10号〕

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附 則〔平成17年3月23日岐阜県条例第37号〕

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則〔平成17年12月15日岐阜県条例第86号〕

この条例は、平成18年1月23日から施行する。

附 則〔平成17年12月15日岐阜県条例第90号〕

この条例中別表岐阜県岐阜南警察署の項の改正規定及び岐阜県羽島警察署の項の改正規定は平成18年1月1日から、同表岐阜県恵那警察署の項の改正規定及び岐阜県岩村警察署の項を削る改正規定は同年4月1日から施行する。

附 則〔平成18年3月23日岐阜県条例第13号〕

この条例は、平成18年3月27日から施行する。